

平成 23 年 6 月 1 日

会員各位

社団法人日本航空機操縦士協会

会長 大内 学

第 46 回の日本航空機操縦士協会総会にご出席頂きました会員の皆様並びに委任状等をご提出頂きました皆様におかれましては、日頃から当協会の活動にご支援ご協力いただいております事につきまして、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

総会の冒頭にあたりまして、3 月 11 日に起きましたこの度の大震災で被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に一刻も早い復旧、復興をお祈りいたします。又、この大災害に当たり当初から救急救難や報道、復旧等々、色々な業務に当たってこられている会員の皆様や、自衛隊 警察 消防 海上保安庁等々 全ての皆様に敬意を表すると共に感謝申し上げたいと思います。

協会としても、この未曾有の大災害を受け、すぐに義援金の拠出や仙台の航大生に対する支援等を決定しましてその旨ホームページとパイロット誌でお知らせしている所でございます。又、会員各位にお願いしております募金につきましては、6 月末まで実施しておりますので、引き続きよろしくお願い致したいと思います。

さて昨年来、日本航空の破綻の申請や事業仕分け、法人改革問題等があり我々を取り巻く環境は大きく変化してきておりまして、当然当協会も、それらの影響を大きく受けております。

そのような大きな変化の年でありました平成 22 年度について、まず私の方から総括的にご説明申し上げたいと思います。

収入は会員数の大幅な減少や出版物の予想を上回る落ち込み等があり、大幅な減収となりました。これらについては、ある程度は予想もされていまして、これをカバーすべく年度当初から個人会員や法人賛助会員の獲得等にも努力すると共に、印刷費用の削減や人件費のカット等、コストの削減にも取り組みました。かなり効果も上げましたが、この大きな収入減を補うまでには至らず結果、残念ではありますが、当期収支差額は 400 万円程度の赤字となりました。

今年度、平成 23 年度は、公益社団法人の取得に備えて、健全な財務体質を確立する事が必要ですので、もう一度協会の収支を根本から見直して抜本的な改善に取り組む事と致しております。

具体的には、事務所の賃借料の大幅なカット、印刷費の更なる削減、パイロット誌の発行回数の変更、人件費の更なる削減、委員会や支部運営費の見直し等々を実施し、支出の抑制を図ると共に、AIM - J等の書籍の値上げやFTD利用料の見直し等を実施して収入増を図る事としております。これらの施策については、航空関係者のご理解を頂かなければならないものや、委員会や支部の皆様を中心に痛みを伴うものも多くありますが、皆様のご理解、ご協力をお願いする次第です。

次に、公益社団法人の認定取得についてですが、平成18年度に協会制度検討会を立ち上げて準備を開始してから、じっくりと時間をかけて財務面の検討から、公益事業比率の検討、新定款案の作成等と、着々と準備を重ねて来たのは、皆様ご存知の通りです。

平成23年に入って2月頃に主務官庁から“公益法人化問題への対応を急ぐように”との新しい方針が出ました。これを受け、航空関連の各法人も準備を加速しつつあるようです。当協会としても、詰めの作業を急ぎ、本年度中の申請認可を目指す事としておりまして、新年度となる来年の4月からは、新公益社団法人へ円滑に移行して、皆様から更に信頼される協会として、装いも新たに再出発したいと考えています。

私は昨年就任時の挨拶で、顔合わせ、心合わせ、力合わせ、という言葉を申し上げ、困難な状況乗り越えるために一番大事な事は皆が心を一つにして頑張る事だと申し上げさせて頂き、常にその事を考えながら、努力して参りました。しかし、皆で心を一つにする事は、大変難しい事であり当然ながら一朝一夕で出来る事ではありません。我々の場合も、まだまだ道半ばであると、感じていますし、今後もお互いのコミュニケーションを深めながら、努力を重ねて行かねばならないと思っています。

今、日本は大震災に加えて原発等の問題もあり、大変困難な状況にありますし、航空界についても先行き不透明で、今後も、厳しい状況が続くものと思われまます。会員の皆様には、痛みを伴う厳しい問題も多々あろうかと思いますが、状況をご理解頂き、今後とも協会の運営にご協力頂ければ幸いです。少し長くなりましたが、之をもちまして、私のご挨拶と致します。有難うございました。

以上